

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成21年 6月25日
【会社名】	雪印メグミルク株式会社
【英訳名】	MEGMILK SNOW BRAND Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 小原 實 代表取締役社長 高野瀬 忠明
【本店の所在の場所】	北海道札幌市東区苗穂町 6丁目 1番 1号
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	雪印乳業株式会社 北海道支店営業管理グループ部長 小林 桂 日本ミルクコミュニティ株式会社 管理統括部経理グループ課長 阿部 潤一
【最寄りの連絡場所】	雪印乳業株式会社 東京都新宿区本塩町13番地 日本ミルクコミュニティ株式会社 東京都新宿区富久町10番 5号
【電話番号】	雪印乳業株式会社 東京3226局2114番 日本ミルクコミュニティ株式会社 東京5369局6838番
【事務連絡者氏名】	雪印乳業株式会社 財務部経理課長 兼元 隆生 日本ミルクコミュニティ株式会社 管理統括部経理グループ課長 阿部 潤一
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	64,413,452,628円 (注)本訂正届出書提出日現在において未確定であるため、雪印乳業株式会社(以下「雪印乳業」といいます。)及び日本ミルクコミュニティ株式会社(以下「日本ミルクコミュニティ」といいます。)の最近事業年度末日(平成21年3月31日)現在における株主資本の額を合算した金額を記載しております。 なお、上記合算金額から本株式移転効力発生日(以下に定義します。)の前日までに日本ミルクコミュニティにより取得・消却されることが予定されている同社A種種類株式4,400,000株の取得に要する同社予定金額7,559,200,000円を控除した場合の金額は56,854,252,628円となります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成21年6月8日に提出いたしました有価証券届出書の記載事項のうち、株式移転計画の承認に関する雪印乳業及び日本ミルクコミュニティの定時株主総会並びに日本ミルクコミュニティの種類株主総会（普通株主総会及びA種種類株主総会）が平成21年6月24日に開催されたこと、雪印乳業の有価証券報告書が平成21年6月25日に提出されたことに伴い、一部訂正すべき事項がありますので、これらに関する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

また、合わせて雪印乳業及び日本ミルクコミュニティの定時株主総会並びに日本ミルクコミュニティの種類株主総会（普通株主総会及びA種種類株主総会）議事録の写しを添付書類として追加いたします。

## 2【訂正事項】

### 第一部 証券情報

#### 第1 募集要項

##### 1 新規発行株式

### 第二部 組織再編成（公開買付け）に関する情報

#### 第1 組織再編成（公開買付け）の概要

##### 1 組織再編成の目的等

##### 2 提出会社の企業集団の概要及び当該企業集団における組織再編成対象会社と提出会社の企業集団の関係

###### (1) 提出会社の企業集団の概要

###### 提出会社の企業集団の概要

##### 3 組織再編成に係る契約

###### 1 株式移転計画の内容の概要

##### 6 組織再編成対象会社の発行する証券保有者の有する権利

##### 7 組織再編成に関する手続

#### 第2 統合財務情報

##### 2 組織再編成後の当社

##### 3 組織再編成対象会社（雪印乳業及び日本ミルクコミュニティ）

### 第三部 企業情報

#### 第1 企業の概況

##### 2 沿革

##### 3 事業の内容

#### 第2 事業の状況

##### 1 業績等の概要

##### 2 生産、受注及び販売の状況

##### 5 経営上の重要な契約等

##### 6 研究開発活動

##### 7 財政状態及び経営成績の分析

#### 第3 設備の状況

##### 1 設備投資等の概要

##### 2 主要な設備の状況

##### 3 設備の新設、除却等の計画

#### 第5 経理の状況

### 第五部 組織再編成対象会社情報

#### 第1 継続開示会社たる組織再編成対象会社に関する事項

（添付書類の追加）

雪印乳業の定時株主総会の議事録（抄本）の写し

日本ミルクコミュニティの定時株主総会の議事録（抄本）の写し

日本ミルクコミュニティの種類株主総会（普通株主総会及びA種種類株主総会）の議事録（抄本）の写し

### 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_線を付して表示しております。

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

#### 1【新規発行株式】

（訂正前）

種類	発行数	内容
普通株式	70,774,506株 (注) 1, 2, 3, 4	単元株式数100株 完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない、当社における標準となる株式です。

- (注) 1 雪印乳業の発行済株式総数303,802,153株（平成21年3月末時点）、日本ミルクコミュニティの発行済普通株式総数10,500,000株（平成21年3月末時点）及び日本ミルクコミュニティの発行済A種種類株式総数10,000,000株（平成21年3月末時点）から本株式移転（以下に定義します。）の効力発生日（以下「本株式移転効力発生日」といいます。）の前日までに取得・消却することが予定されているA種種類株式4,400,000株を予め控除したA種種類株式5,600,000株に基づいて記載しております。但し、雪印乳業は、本株式移転効力発生日の前日までに、現時点で保有する又は今後新たに取得する自己株式のうち実務上消却可能な範囲の株式を消却することを予定しているため、平成21年3月末時点で雪印乳業が有する自己株式2,009,620株については、上記の算出において、新株式交付の対象から除外しております。もっとも、実際に消却される自己株式数については現状において未確定であるため、実際に共同持株会社たる当社が交付する新株式数は変動することがあります。
- 2 普通株式は、平成21年1月27日に開催された雪印乳業及び日本ミルクコミュニティ両社の取締役会の決議（統合契約の締結の承認）、平成21年4月9日に開催された雪印乳業及び日本ミルクコミュニティ両社の取締役会の決議（株式移転計画作成）及び平成21年6月24日に開催予定の雪印乳業及び日本ミルクコミュニティ両社の定時株主総会及び日本ミルクコミュニティの種類株主総会（普通株主総会及びA種種類株主総会）の特別決議（株式移転計画の承認）に基づき行う株式移転（以下「本株式移転」といいます。）に伴い発行する予定です。
- 3 雪印乳業及び日本ミルクコミュニティは、当社の普通株式について、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）及び証券会員制法人札幌証券取引所（以下「札幌証券取引所」といいます。）に新規上場申請を行う予定です。
- 4 振替機関の名称及び住所は、下記の通りです。  
 名称 株式会社証券保管振替機構  
 住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

(訂正後)

種類	発行数	内容
普通株式	70,774,506株 (注) 1, 2, 3, 4	単元株式数100株 完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない、当社における標準となる株式です。

- (注) 1 雪印乳業の発行済株式総数303,802,153株（平成21年3月末時点）、日本ミルクコミュニティの発行済普通株式総数10,500,000株（平成21年3月末時点）及び日本ミルクコミュニティの発行済A種種類株式総数10,000,000株（平成21年3月末時点）から本株式移転（以下に定義します。）の効力発生日（以下「本株式移転効力発生日」といいます。）の前日までに取得・消却することが予定されているA種種類株式4,400,000株を予め控除したA種種類株式5,600,000株に基づいて記載しております。但し、雪印乳業は、本株式移転効力発生日の前日までに、現時点で保有する又は今後新たに取得する自己株式のうち実務上消却可能な範囲の株式を消却することを予定しているため、平成21年3月末時点で雪印乳業が有する自己株式2,009,620株については、上記の算出において、新株式交付の対象から除外しております。もっとも、実際に消却される自己株式数については現状において未確定であるため、実際に共同持株会社たる当社が交付する新株式数は変動することがあります。
- 2 普通株式は、平成21年1月27日に開催された雪印乳業及び日本ミルクコミュニティ両社の取締役会の決議（統合契約の締結の承認）、平成21年4月9日に開催された雪印乳業及び日本ミルクコミュニティ両社の取締役会の決議（株式移転計画作成）及び平成21年6月24日に開催された雪印乳業及び日本ミルクコミュニティ両社の定時株主総会及び日本ミルクコミュニティの種類株主総会（普通株主総会及びA種種類株主総会）の特別決議（株式移転計画の承認）に基づき行う株式移転（以下「本株式移転」といいます。）に伴い発行する予定です。
- 3 雪印乳業及び日本ミルクコミュニティは、当社の普通株式について、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）及び証券会員制法人札幌証券取引所（以下「札幌証券取引所」といいます。）に新規上場申請を行う予定です。
- 4 振替機関の名称及び住所は、下記の通りです。  
 名称 株式会社証券保管振替機構  
 住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

## 第二部【組織再編成（公開買付け）に関する情報】

### 第1【組織再編成（公開買付け）の概要】

#### 1【組織再編成の目的等】

##### 2．提出会社の企業集団の概要及び当該企業集団における組織再編成対象会社と提出会社の企業集団の関係

###### (1) 提出会社の企業集団の概要

###### 提出会社の企業集団の概要

###### (訂正前)

当社と雪印乳業及び日本ミルクコミュニティの状況は以下の通りです。

雪印乳業及び日本ミルクコミュニティは、両社定時株主総会及び日本コミュニティの種類株主総会（普通株主総会及びA種種類株主総会）による承認を前提として、平成21年10月1日（予定）を期して、本株式移転により株式移転設立完全親会社たる当社を設立することについて合意しております。

(中略)

###### 雪印乳業

(中略)

#### 関係会社の状況（平成21年3月31日時点）

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) (1) 雪印種苗(株) (注)3 (注)4	札幌市厚別区	4,643	飼料・種苗事業	100.00	役員の兼任5名
(2) ビーンスターク・スノー(株)	札幌市東区	500	食品事業	80.00	雪印乳業の粉乳の仕入先です。 雪印乳業は支店の一部を貸与しております。 役員の兼任2名 短期貸付金3,360百万円を行っております。
(3) ハケ岳乳業(株) (注)3	長野県茅野市	60	食品事業	100.00	雪印乳業の乳食品等の仕入先です。 短期借入金350百万円を行っております。
(4) (株)クレスコ	東京都北区	38	その他事業	100.00	段ボール・紙器等の購入先です。 短期借入金300百万円を行っております。
(5) 甲南油脂(株) (注)3	神戸市東灘区	100	食品事業	51.00	雪印乳業の油脂の仕入先です。 役員の兼任2名 短期借入金200百万円を行っております。
(6) (株)雪印パーラー	札幌市中央区	30	その他事業	100.00 (6.67)	雪印乳業の乳食品等を販売しております。 役員の兼任1名 短期借入金80百万円を行っております。
(7) チェスコ(株)	東京都新宿区	472	食品事業	90.91	雪印乳業の乳製品の仕入先です。 役員の兼任1名 短期借入金400百万円を行っております。
(8) (株)YBS	東京都新宿区	30	その他事業	100.00	雪印乳業ビルの総合保守管理を行っております。 雪印乳業が加入する損害保険の契約窓口です。 短期借入金200百万円を行っております。

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(9) ㈱エスアイシステム (注) 5	東京都渋谷区	200	食品事業 その他事業	75.50 (10.50)	雪印乳業の乳製品等の販売を行っております。 雪印乳業は建物の一部を貸与していません。 役員の兼任2名 債務保証439百万円を行っております。 短期借入金1,850百万円を行っております。
(10) ニチラク機械㈱	北海道江別市	50	その他事業	53.00	雪印乳業工場の機器製造・修理等を行っております。 役員の兼任2名 短期貸付金50百万円を行っております。
(11) 雪印オーストラリア㈱ (注) 3	オーストラリア 連邦ヴィクトリア 州メルボルン	千AS\$ 21,882	食品事業	100.00	雪印乳業の乳製品等の仕入先です。 役員の兼任1名
(12) 台湾雪印㈱	中華民国台北市	千NT\$ 7,000	食品事業	100.00	雪印乳業の粉乳等を販売しております。
(13) ㈱ロイヤルファーム (注) 6	青森県十和田市	10	その他事業	44.50 (44.50)	雪印種苗㈱の飼料製品の販売先です。
(14) 道東飼料㈱	北海道釧路市	300	飼料・種苗事業	60.00 (60.00)	雪印種苗㈱の配合飼料の仕入先です。
(持分法適用非連結子会社)					
(15) 雪印タイ㈱ (注) 6	タイ王国 バンコク市	千BT 8,500	食品事業	49.00 (16.00)	雪印乳業の粉乳等を販売しております。
(16) 酪農振興㈱	北海道江別市	10	その他事業	100.00 (100.00)	㈱クレスコの包装用資材等の仕入先です。
(持分法適用関連会社)					
(17) イーエヌ大塚製菓㈱	岩手県花巻市	1,510	食品事業	40.00	役員の兼任1名
(18) 日本ミルクコミュニティ	東京都新宿区	14,188	食品事業	30.00	雪印乳業の原料乳製品の販売先です。 雪印乳業は工場土地、支店及び研究所の一部を貸与していません。 役員の兼任1名
(19) 北網運輸㈱	北海道網走市	14	その他事業	31.25	雪印乳業の乳食品等を運送しております。
(20) 富士食品工業㈱	山梨県山梨市	24	食品事業	50.00	雪印乳業は本社及び工場の一部を貸与していません。 長期貸付金983百万円を行っております。
(21) 日本ポート産業㈱	神戸市東灘区	500	その他事業	30.00	役員の兼任2名 短期借入金850百万円を行っております。
(22) 日本乳品貿易㈱	東京都千代田区	150	その他事業	30.13	役員の兼任1名
(23) S . E . P . V . ㈱ (注) 7	フランス共和国 ポーヌ市	千EURO 20,705	食品事業	19.31	役員の兼任2名
(24) ㈱アミノアップ化学	札幌市清田区	369	その他事業	32.80 (32.80)	雪印種苗㈱の種苗部門の原料の仕入先です。

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。なお「その他事業」には、包装材料、斡旋品、共同配送センター事業等が含まれております。

2 「議決権の所有割合」欄の（内書）は間接所有です。

3 特定子会社です。

4 雪印種苗(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)が連結売上高の10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	<u>45,901百万円</u>
(平成20年3月31日連結会計年度にお	(2) 経常利益	<u>325百万円</u>
ける雪印種苗(株)単体の損益情報等)	(3) 当期純利益	<u>57百万円</u>
	(4) 純資産額	<u>20,874百万円</u>
	(5) 総資産額	<u>33,880百万円</u>

5 (株)エスアイシステムについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)が連結売上高の10%を超えておりま  
す。

主要な損益情報等	(1) 売上高	<u>68,101百万円</u>
(平成20年3月31日連結会計年度にお	(2) 経常利益	<u>1,176百万円</u>
ける(株)エスアイシステム単体の損益情	(3) 当期純利益	<u>672百万円</u>
報等)	(4) 純資産額	<u>3,254百万円</u>
	(5) 総資産額	<u>8,163百万円</u>

6 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としております。

7 持分は100分の20未満ですが、実質的な影響力をもっているため関連会社としております。

(以下略)



(訂正後)

当社と雪印乳業及び日本ミルクコミュニティの状況は以下の通りです。

雪印乳業及び日本ミルクコミュニティは、平成21年10月1日（予定）を期して、本株式移転により株式移転設立完全親会社たる当社を設立することについて合意しております。

(中略)

雪印乳業

(中略)

## 関係会社の状況（平成21年3月31日時点）

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) (1) 雪印種苗(株) (注) 3 (注) 4	札幌市厚別区	4,643	飼料・種苗事業	100.00	役員の兼任5名
(2) ビーンスターク・スノー(株)	札幌市東区	500	食品事業	80.00	雪印乳業の粉乳の仕入先です。 雪印乳業は支店の一部を貸与して おります。 役員の兼任2名 短期貸付金3,360百万円を行って おります。
(3) ハケ岳乳業(株) (注) 3	長野県茅野市	60	食品事業	100.00	雪印乳業の乳食品等の仕入先 です。 短期借入金350百万円を行って おります。
(4) (株)クレスコ	東京都北区	38	その他事業	100.00	段ボール・紙器等の購入先です。 短期借入金300百万円を行って おります。
(5) 甲南油脂(株) (注) 3	神戸市東灘区	100	食品事業	51.00	雪印乳業の油脂の仕入先です。 役員の兼任2名 短期借入金200百万円を行って おります。
(6) (株)雪印パーラー	札幌市中央区	30	その他事業	100.00 (6.67)	雪印乳業の乳食品等を販売して おります。 役員の兼任1名 短期借入金80百万円を行って おります。
(7) チェスコ(株)	東京都新宿区	472	食品事業	90.91	雪印乳業の乳製品の仕入先 です。 役員の兼任1名 短期借入金400百万円を行って おります。
(8) (株)YBS	東京都新宿区	30	その他事業	100.00	雪印乳業ビルの総合保守管理 を行っております。 雪印乳業が加入する損害保険 の契約窓口 です。 短期借入金200百万円を行って おります。
(9) (株)エスアイシステム (注) 5	東京都渋谷区	200	食品事業 その他事業	75.50 (10.50)	雪印乳業の乳製品等の販売を行 っております。 雪印乳業は建物の一部を貸与 して おります。 役員の兼任2名 債務保証439百万円を行って おります。 短期借入金1,850百万円を行 っております。
(10) ニチラク機械(株)	北海道江別市	50	その他事業	53.00	雪印乳業工場の機器製造・修 理等を行 っております。 役員の兼任2名 短期貸付金50百万円を行って おります。

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(11) 雪印オーストラリア(有) (注) 3	オーストラリア 連邦ヴィクトリア 州メルボルン	千AS\$ 21,882	食品事業	100.00	雪印乳業の乳製品等の仕入先です。 役員の兼任 1 名
(12) 台湾雪印(株)	中華民国台北市	千NT\$ 7,000	食品事業	100.00	雪印乳業の粉乳等を販売しております。
(13) (有)ロイヤルファーム (注) 6	青森県十和田市	10	その他事業	44.50 (44.50)	雪印種苗(株)の飼料製品の販売先です。
(14) 道東飼料(株)	北海道釧路市	300	飼料・種苗事業	60.00 (60.00)	雪印種苗(株)の配合飼料の仕入先です。
(持分法適用非連結子会社)					
(15) 雪印タイ(株) (注) 6	タイ王国 バンコク市	千BT 8,500	食品事業	49.00 (16.00)	雪印乳業の粉乳等を販売しております。
(16) 酪農振興(株)	北海道江別市	10	その他事業	100.00 (100.00)	(株)クレスコの包装用資材等の仕入先です。
(持分法適用関連会社)					
(17) イーエヌ大塚製菓(株)	岩手県花巻市	1,510	食品事業	40.00	役員の兼任 1 名
(18) 日本ミルクコミュニティ	東京都新宿区	14,188	食品事業	30.00	雪印乳業の原料乳製品の販売先です。 雪印乳業は工場土地、支店及び研究所の 一部を貸与しております。 役員の兼任 1 名
(19) 北網運輸(株)	北海道網走市	14	その他事業	31.25	雪印乳業の乳食品等を運送しております。
(20) 富士食品工業(株)	山梨県山梨市	24	食品事業	50.00	雪印乳業は本社及び工場の一部を貸与 しております。 長期貸付金983百万円を行っております。
(21) 日本ポート産業(株)	神戸市東灘区	500	その他事業	30.00	役員の兼任 2 名 短期借入金850百万円を行っております。
(22) 日本乳品貿易(株)	東京都千代田区	150	その他事業	30.13	役員の兼任 1 名
(23) S . E . P . V . (株) (注) 7	フランス共和国 ボヌ市	千EURO 20,705	食品事業	19.31	役員の兼任 2 名
(24) (株)アミノアップ化学	札幌市清田区	369	その他事業	32.80 (32.80)	雪印種苗(株)の種苗部門の原料の仕入先 です。

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。なお「その他事業」には、包装材料、斡旋品、共同配送センター事業等が含まれております。

2 「議決権の所有割合」欄の（内書）は間接所有です。

3 特定子会社です。

4 雪印種苗(株)については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）が連結売上高の10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	52,279百万円
(平成21年3月31日連結会計年度にお	(2) 経常利益	364百万円
ける雪印種苗(株)単体の損益情報等)	(3) 当期純利益	381百万円
	(4) 純資産額	19,781百万円
	(5) 総資産額	33,674百万円

- 5 (株)エスアイシステムについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)が連結売上高の10%を超えており  
ます。

主要な損益情報等	(1) 売上高	<u>67,555</u> 百万円
(平成21年3月31日連結会計年度にお	(2) 経常利益	<u>1,031</u> 百万円
ける(株)エスアイシステム単体の損益情	(3) 当期純利益	<u>604</u> 百万円
報等)	(4) 純資産額	<u>3,759</u> 百万円
	(5) 総資産額	<u>8,563</u> 百万円

- 6 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としております。  
7 持分は100分の20未満ですが、実質的な影響力をもっているため関連会社としております。

(以下略)

### 3【組織再編成に係る契約】

#### 1．株式移転計画の内容の概要

（訂正前）

雪印乳業と日本ミルクコミュニティは、両社定時株主総会及び日本ミルクコミュニティの種類株主総会（普通株主総会及びA種種類株主総会）による承認を前提として、平成21年10月1日（予定）を期して、共同株式移転の方法により雪印乳業及び日本ミルクコミュニティの完全親会社となる当社を設立して経営統合することについて合意した平成21年1月27日付統合契約書に基づき、当社を株式移転設立完全親会社、雪印乳業及び日本ミルクコミュニティを株式移転完全子会社とする本株式移転を行うことを内容とする株式移転計画を平成21年4月9日の両社取締役会において作成いたしました。

株式移転計画に基づき、雪印乳業の普通株式1株に対して当社の普通株式0.2株、日本ミルクコミュニティの普通株式1株に対して当社の普通株式0.48株、日本ミルクコミュニティのA種種類株式1株に対して当社の普通株式0.96株をそれぞれ割り当て交付します。当該株式移転計画においては、平成21年6月24日に開催される予定の雪印乳業及び日本ミルクコミュニティ両社の定時株主総会及び日本ミルクコミュニティの種類株主総会（普通株主総会及びA種種類株主総会）において、当該株式移転計画の承認を求めるとしております。その他、株式移転計画においては、当社の商号、本店の所在地、役員、資本金及び準備金の額、株式の上場、株主名簿管理人等につき規定されています（詳細につきましては、後記「2．株式移転計画の内容」の記載をご参照ください。）。

（訂正後）

雪印乳業と日本ミルクコミュニティは、平成21年10月1日（予定）を期して、共同株式移転の方法により雪印乳業及び日本ミルクコミュニティの完全親会社となる当社を設立して経営統合することについて合意した平成21年1月27日付統合契約書に基づき、当社を株式移転設立完全親会社、雪印乳業及び日本ミルクコミュニティを株式移転完全子会社とする本株式移転を行うことを内容とする株式移転計画を平成21年4月9日の両社取締役会において作成いたしました。平成21年6月24日に開催された雪印乳業及び日本ミルクコミュニティ両社の定時株主総会及び日本ミルクコミュニティの種類株主総会（普通株主総会及びA種種類株主総会）において、当該株式移転計画は承認されております。

株式移転計画に基づき、雪印乳業の普通株式1株に対して当社の普通株式0.2株、日本ミルクコミュニティの普通株式1株に対して当社の普通株式0.48株、日本ミルクコミュニティのA種種類株式1株に対して当社の普通株式0.96株をそれぞれ割り当て交付します。その他、株式移転計画においては、当社の商号、本店の所在地、役員、資本金及び準備金の額、株式の上場、株主名簿管理人等につき規定されています（詳細につきましては、後記「2．株式移転計画の内容」の記載をご参照ください。）。

## 6【組織再編成対象会社の発行する証券保有者の有する権利】

（訂正前）

買取請求権の行使の方法について

### 雪印乳業（普通株主）

雪印乳業の普通株主が、その有する雪印乳業の普通株式につき、雪印乳業に対して会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、平成21年6月24日開催予定の定時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨を雪印乳業に対し通知し、かつ、上記定時株主総会において本株式移転に反対し、雪印乳業が株主総会の決議の日（平成21年6月24日）から2週間以内の会社法第806条第3項の通知又は同条第4項の公告をした日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

### 日本ミルクコミュニティ（普通株主）

日本ミルクコミュニティの普通株主が、その有する日本ミルクコミュニティの普通株式につき、日本ミルクコミュニティに対して会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、平成21年6月24日開催予定の定時株主総会及び種類株主総会（普通株主総会）に先立って本株式移転に反対する旨を日本ミルクコミュニティに対し通知し、かつ、上記定時株主総会及び種類株主総会（普通株主総会）において本株式移転に反対し、日本ミルクコミュニティが株主総会の決議の日（平成21年6月24日）から2週間以内の会社法第806条第3項の通知又は同条第4項の公告をした日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

### 日本ミルクコミュニティ（A種種類株主）

日本ミルクコミュニティのA種種類株主が、その有する日本ミルクコミュニティのA種種類株式につき、日本ミルクコミュニティに対して会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、平成21年6月24日開催予定の種類株主総会（A種種類株主総会）に先立って本株式移転に反対する旨を日本ミルクコミュニティに対し通知し、かつ、上記種類株主総会（A種種類株主総会）において本株式移転に反対し、日本ミルクコミュニティが株主総会の決議の日（平成21年6月24日）から2週間以内の会社法第806条第3項の通知又は同条第4項の公告をした日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

議決権の行使の方法について

### 雪印乳業

議決権の行使の方法としては、平成21年6月24日開催予定の定時株主総会に出席して議決権を行使する方法があります（なお、株主は、雪印乳業の議決権を有する他の株主1名を代理人として、その議決権を行使することができます。但し、この場合、株主本人の議決権行使書用紙とともに、代理権を証明する書面の提出が必要となります。）。また、郵送又は電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使する方法もあり、その場合には平成21年6月23日午後6時00分までに議決権を行使することが必要となります。

郵送による議決権の行使は、上記議決権行使書用紙に賛否を表示し、雪印乳業に上記の行使期限までに到達するように返送することが必要となります。なお、議決権行使書用紙に各議案の賛否又は棄権の記載がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱います。

電磁的方法（インターネット等）による議決権の行使は、雪印乳業指定の議決権行使ウェブサイトアクセスし、上記議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」を利用のうえ、画面の案内に従って上記の行使期限までに各議案の賛否を登録することが必要となります。また、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込んだ機関投資家の株主は、雪印乳業の株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、当該プラットフォームを利用することができます。

なお、郵送による議決権の行使と電磁的方法（インターネット等）による議決権の行使とが重複してなされた場合は、電磁的方法による議決権行使を有効なものとし、また、電磁的方法（インターネット等）により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱います。

株主は、複数の議決権を有する場合、その有する議決権を統一しないで行使することができます。但し、当該株主は、株主総会の日から3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により株主名簿管理人（みずほ信託銀行株式会社 証券代行部）まで通知する必要があります。

### 日本ミルクコミュニティ

平成21年6月24日開催予定の定時株主総会に係る議決権の行使の方法としては、当該定時株主総会に出席して議決権を行使する方法があります（なお、株主は、日本ミルクコミュニティの議決権を行使することができる他の株主を代理人として、その議決権を行使することができます。この場合、当該株主又は代理人は、代理権を証する書面を日本ミルクコミュニティに提出しなければなりません。）。

また、平成21年6月24日開催予定の種類株主総会（普通株主総会及びA種種類株主総会）に係る議決権の行使の方法としては、これらに出席して議決権を行使する方法があります（なお、株主は、日本ミルクコミュニティの議決権を行使することができる他の株主を代理人として、その議決権を行使することができます。この場合、当該株主又は代理人は、代理権を証する書面を日本ミルクコミュニティに提出しなければなりません。）。

（以下略）

（訂正後）

## 買取請求権の行使の方法について

### 雪印乳業（普通株主）

雪印乳業の普通株主が、その有する雪印乳業の普通株式につき、雪印乳業に対して会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、平成21年6月24日開催の定時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨を雪印乳業に対し通知し、かつ、上記定時株主総会において本株式移転に反対し、雪印乳業が株主総会の決議の日（平成21年6月24日）から2週間以内の会社法第806条第3項の通知又は同条第4項の公告をした日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

### 日本ミルクコミュニティ（普通株主）

日本ミルクコミュニティの普通株主が、その有する日本ミルクコミュニティの普通株式につき、日本ミルクコミュニティに対して会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、平成21年6月24日開催の定時株主総会及び種類株主総会（普通株主総会）に先立って本株式移転に反対する旨を日本ミルクコミュニティに対し通知し、かつ、上記定時株主総会及び種類株主総会（普通株主総会）において本株式移転に反対し、日本ミルクコミュニティが株主総会の決議の日（平成21年6月24日）から2週間以内の会社法第806条第3項の通知又は同条第4項の公告をした日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

### 日本ミルクコミュニティ（A種種類株主）

日本ミルクコミュニティのA種種類株主が、その有する日本ミルクコミュニティのA種種類株式につき、日本ミルクコミュニティに対して会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、平成21年6月24日開催の種類株主総会（A種種類株主総会）に先立って本株式移転に反対する旨を日本ミルクコミュニティに対し通知し、かつ、上記種類株主総会（A種種類株主総会）において本株式移転に反対し、日本ミルクコミュニティが株主総会の決議の日（平成21年6月24日）から2週間以内の会社法第806条第3項の通知又は同条第4項の公告をした日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

## 議決権の行使の方法について

### 雪印乳業

議決権の行使の方法としては、平成21年6月24日開催の定時株主総会に出席して議決権を行使する方法があります（なお、株主は、雪印乳業の議決権を有する他の株主1名を代理人として、その議決権を行使することができます。但し、この場合、株主本人の議決権行使書用紙とともに、代理権を証明する書面の提出が必要となります。）。また、郵送又は電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使する方法もあり、その場合には平成21年6月23日午後6時00分までに議決権を行使することが必要となります。

郵送による議決権の行使は、上記議決権行使書用紙に賛否を表示し、雪印乳業に上記の行使期限までに到達するように返送することが必要となります。なお、議決権行使書用紙に各議案の賛否又は棄権の記載がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱います。

電磁的方法（インターネット等）による議決権の行使は、雪印乳業指定の議決権行使ウェブサイトアクセスし、上記議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」を利用のうえ、画面の案内に従って上記の行使期限までに各議案の賛否を登録することが必要となります。また、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込んだ機関投資家の株主は、雪印乳業の株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、当該プラットフォームを利用することができます。

なお、郵送による議決権の行使と電磁的方法（インターネット等）による議決権の行使とが重複してなされた場合は、電磁的方法による議決権行使を有効なものとし、また、電磁的方法（インターネット等）により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱います。

株主は、複数の議決権を有する場合、その有する議決権を統一しないで行使することができます。但し、当該株主は、株主総会の日の3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により株主名簿管理人（みずほ信託銀行株式会社 証券代行部）まで通知する必要があります。

### 日本ミルクコミュニティ

平成21年6月24日開催の定時株主総会に係る議決権の行使の方法としては、当該定時株主総会に出席して議決権を行使する方法があります（なお、株主は、日本ミルクコミュニティの議決権を行使することができる他の株主を代理人として、その議決権を行使することができます。この場合、当該株主又は代理人は、代理権を証する書面を日本ミルクコ

コミュニティに提出しなければなりません。 )。

また、平成21年6月24日開催の種類株主総会（普通株主総会及びA種種類株主総会）に係る議決権の行使の方法としては、これらに出席して議決権を行使する方法があります（なお、株主は、日本ミルクコミュニティの議決権を行使することができる他の株主を代理人として、その議決権を行使することができます。この場合、当該株主又は代理人は、代理権を証する書面を日本ミルクコミュニティに提出しなければなりません。 )。

（以下略）



## 7【組織再編成に関する手続】

（訂正前）

### 1．組織再編成に関し会社法等に基づき備置がなされている書類の種類及びその概要並びに当該書類の閲覧方法

本株式移転に関し、会社法第803条第1項及び会社法施行規則第206条の各規定に基づき、株式移転計画、会社法第773条第1項第5号及び第6号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項、並びに雪印乳業においては日本ミルクコミュニティの、日本ミルクコミュニティにおいては雪印乳業の最終事業年度に係る計算書類等の内容を記載した書面を、雪印乳業及び日本ミルクコミュニティの本店に平成21年6月9日よりそれぞれ備え置く予定です。その他に、雪印乳業又は日本ミルクコミュニティの最終事業年度の末日後に会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容を記載した書面を追加で備え置くことといたします。

（中略）

### 2．株主総会等の組織再編成に係る手続の方法及び日程

平成21年1月27日	統合契約締結承認取締役会（両社）
平成21年1月27日	統合契約締結（両社）
平成21年3月31日	定時株主総会基準日（両社）
平成21年4月9日	株式移転計画作成取締役会（両社）
平成21年4月9日	株式移転計画作成（両社）
平成21年6月24日（予定）	株式移転計画承認定時株主総会（両社）
平成21年6月24日（予定）	株式移転計画承認種類株主総会（日本ミルクコミュニティ）
平成21年9月25日（予定）	東京証券取引所上場廃止日（雪印乳業）
平成21年9月25日（予定）	札幌証券取引所上場廃止日（雪印乳業）
平成21年10月1日（予定）	当社設立登記日（本株式移転効力発生日）
平成21年10月1日（予定）	当社株式上場日

但し、本株式移転の手続きを進める中で、やむを得ない状況が生じた場合には、雪印乳業及び日本ミルクコミュニティが協議の上、日程を変更する場合があります。

### 3．組織再編成対象会社が発行者である有価証券の所有者が当該組織再編成行為に際して買取請求権を行使する方法

#### 雪印乳業（普通株主）

雪印乳業の普通株主が、その有する雪印乳業の普通株式につき、雪印乳業に対して会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、平成21年6月24日開催予定の定時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨を雪印乳業に対し通知し、かつ、上記定時株主総会において本株式移転に反対し、雪印乳業が株主総会の決議の日（平成21年6月24日）から2週間以内の会社法第806条第3項の通知又は同条第4項の公告をした日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

#### 日本ミルクコミュニティ（普通株主）

日本ミルクコミュニティの普通株主が、その有する日本ミルクコミュニティの普通株式につき、日本ミルクコミュニティに対して会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、平成21年6月24日開催予定の定時株主総会及び種類株主総会（普通株主総会）に先立って本株式移転に反対する旨を日本ミルクコミュニティに対し通知し、かつ、上記定時株主総会及び種類株主総会（普通株主総会）において本株式移転に反対し、日本ミルクコミュニティが株主総会の決議の日（平成21年6月24日）から2週間以内の会社法第806条第3項の通知又は同条第4項の公告をした日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

#### 日本ミルクコミュニティ（A種種類株主）

日本ミルクコミュニティのA種種類株主が、その有する日本ミルクコミュニティのA種種類株式につき、日本ミルクコミュニティに対して会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、平成21年6月24日開催予定の種類株主総会（A種種類株主総会）に先立って本株式移転に反対する旨を日本ミルクコミュニティに対し通知し、かつ、上記種類株主総会（A種種類株主総会）において本株式移転に反対し、日本ミルクコミュニティが株主総会の決

議の日(平成21年6月24日)から2週間以内の会社法第806条第3項の通知又は同条第4項の公告をした日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

（訂正後）

### 1．組織再編成に関し会社法等に基づき備置がなされている書類の種類及びその概要並びに当該書類の閲覧方法

本株式移転に関し、会社法第803条第1項及び会社法施行規則第206条の各規定に基づき、株式移転計画、会社法第773条第1項第5号及び第6号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項、並びに雪印乳業においては日本ミルクコミュニティの、日本ミルクコミュニティにおいては雪印乳業の最終事業年度に係る計算書類等の内容を記載した書面を、雪印乳業及び日本ミルクコミュニティの本店に平成21年6月9日よりそれぞれ備え置いております。その他に、雪印乳業又は日本ミルクコミュニティの最終事業年度の末日後に会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容を記載した書面を追加で備え置くことといたします。

（中略）

### 2．株主総会等の組織再編成に係る手続の方法及び日程

平成21年1月27日	統合契約締結承認取締役会（両社）
平成21年1月27日	統合契約締結（両社）
平成21年3月31日	定時株主総会基準日（両社）
平成21年4月9日	株式移転計画作成取締役会（両社）
平成21年4月9日	株式移転計画作成（両社）
平成21年6月24日	株式移転計画承認定時株主総会（両社）
平成21年6月24日	株式移転計画承認種類株主総会（日本ミルクコミュニティ）
平成21年9月25日（予定）	東京証券取引所上場廃止日（雪印乳業）
平成21年9月25日（予定）	札幌証券取引所上場廃止日（雪印乳業）
平成21年10月1日（予定）	当社設立登記日（本株式移転効力発生日）
平成21年10月1日（予定）	当社株式上場日

但し、本株式移転の手続きを進める中で、やむを得ない状況が生じた場合には、雪印乳業及び日本ミルクコミュニティが協議の上、日程を変更する場合があります。

### 3．組織再編成対象会社が発行者である有価証券の所有者が当該組織再編成行為に際して買取請求権を行使する方法

#### 雪印乳業（普通株主）

雪印乳業の普通株主が、その有する雪印乳業の普通株式につき、雪印乳業に対して会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、平成21年6月24日開催の定時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨を雪印乳業に対し通知し、かつ、上記定時株主総会において本株式移転に反対し、雪印乳業が株主総会の決議の日（平成21年6月24日）から2週間以内の会社法第806条第3項の通知又は同条第4項の公告をした日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

#### 日本ミルクコミュニティ（普通株主）

日本ミルクコミュニティの普通株主が、その有する日本ミルクコミュニティの普通株式につき、日本ミルクコミュニティに対して会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、平成21年6月24日開催の定時株主総会及び種類株主総会（普通株主総会）に先立って本株式移転に反対する旨を日本ミルクコミュニティに対し通知し、かつ、上記定時株主総会及び種類株主総会（普通株主総会）において本株式移転に反対し、日本ミルクコミュニティが株主総会の決議の日（平成21年6月24日）から2週間以内の会社法第806条第3項の通知又は同条第4項の公告をした日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

日本ミルクコミュニティ（A種種類株主）

日本ミルクコミュニティのA種種類株主が、その有する日本ミルクコミュニティのA種種類株式につき、日本ミルクコミュニティに対して会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、平成21年6月24日開催の種類株主総会（A種種類株主総会）に先立って本株式移転に反対する旨を日本ミルクコミュニティに対し通知し、かつ、上記種類株主総会（A種種類株主総会）において本株式移転に反対し、日本ミルクコミュニティが株主総会の決議の日（平成21年6月24日）から2週間以内の会社法第806条第3項の通知又は同条第4項の公告をした日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

## 第2【統合財務情報】

### 2. 組織再編成後の当社

#### (訂正前)

上記の通り、当社には本届出書提出日現在において財務情報はありますが、雪印乳業及び日本ミルクコミュニティの平成20年3月期の主要な経営指標である「売上高」、「経常利益」及び「当期純利益」を合算すると、以下の通りであります。もっとも、以下の数値は、単純な合算値に過ぎず、監査法人の監査証明を受けていない記載でありますことにご留意ください。また、「売上高」、「経常利益」及び「当期純利益」以外の指標等については、単純な合算を行うことも困難であり、また、単純に合算を行うと却って投資家の皆様の判断を誤らせるおそれがありますことから、合算は行っておりません。

売上高	(百万円)	506,448
経常利益	(百万円)	12,161
当期純利益	(百万円)	8,985

(注) 合算に用いた数値は、雪印乳業の平成20年3月期連結決算数値と、日本ミルクコミュニティの平成20年3月期単体決算数値であります。

#### (訂正後)

上記の通り、当社には本届出書提出日現在において財務情報はありますが、雪印乳業及び日本ミルクコミュニティの平成21年3月期の主要な経営指標である「売上高」、「経常利益」及び「当期純利益」を合算すると、以下の通りであります。もっとも、以下の数値は、単純な合算値に過ぎず、監査法人の監査証明を受けていない記載でありますことにご留意ください。また、「売上高」、「経常利益」及び「当期純利益」以外の指標等については、単純な合算を行うことも困難であり、また、単純に合算を行うと却って投資家の皆様の判断を誤らせるおそれがありますことから、合算は行っておりません。

売上高	(百万円)	514,527
経常利益	(百万円)	14,082
当期純利益	(百万円)	9,745

(注) 合算に用いた数値は、雪印乳業の平成21年3月期連結決算数値と、日本ミルクコミュニティの平成21年3月期単体決算数値であります。

## 3. 組織再編成対象会社（雪印乳業及び日本ミルクコミュニティ）

（訂正前）

当社の完全子会社となる雪印乳業及び日本ミルクコミュニティの主要な経営指標等については、それぞれ以下の通りです。

## 雪印乳業

## 主要な経営指標等の推移（連結）

回次		第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月		平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高	(百万円)	318,122	283,403	280,057	277,344	286,958
経常利益	(百万円)	3,332	6,685	9,142	10,656	9,600
当期純利益	(百万円)	1,424	6,947	7,124	7,383	6,972
純資産額	(百万円)	36,830	43,995	52,269	72,729	68,663
総資産額	(百万円)	259,373	213,834	208,376	204,658	202,431
1株当たり純資産額	(円)	73.56	104.52	139.75	186.07	211.29
1株当たり当期純利益	(円)	6.18	30.24	30.79	27.57	23.70
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	4.02	19.65	20.35	22.70	21.65
自己資本比率	(%)	14.2	20.6	25.1	29.1	32.5
自己資本利益率	(%)	4.0	17.2	14.8	13.2	11.1
株価収益率	(倍)	54.0	11.7	15.6	16.5	12.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,088	337	12,829	11,484	14,008
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,235	8,100	1,969	4,078	11,802
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,717	10,591	7,134	13,018	3,087
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	11,547	9,423	13,104	7,448	6,536
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数)	(名)	3,827 (4,075)	2,870 (2,282)	2,763 (2,156)	2,682 (2,137)	2,644 (2,079)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 平成15年3月18日付で、総額20,000,000,000円の債務の株式化による優先株式（A、B、C種）の発行を実施しており、第54期及び第55期の1株当たり純資産額の算定に当たっては、上記金額を純資産額から控除しております。また、平成18年1月20日付で優先株式の一部を有償で強制消却しており、第56期及び第57期の1株当たり純資産額の算定に当たっては、9,500,000,000円（C種優先株式）を純資産額から控除しております。そのC種優先株式は、平成19年8月22日付で一部消却しており、第58期の1株当たり純資産額の算定に当たっては、1,900,000,000円を純資産額から控除しております。
- 平成17年12月16日付で、総額15,000,000,000円の優先株式の発行を実施しており、当該優先株式の一部は普通株式に転換されたため、第56期の1株当たり純資産額の算定に当たっては、8,726,628,000円を純資産額から控除しております。
- 第57期の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定に当たっては、C種優先株式配当金214,985,000円を純資産額及び当期純利益から控除しております。
- 第58期の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定に当たっては、C種優先株式配当金52,972,000円を純資産額及び当期純利益から控除しております。
- 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）

を適用しております。

## 日本ミルクコミュニティ

## 主要な経営指標等の推移（単体）

回次		第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月		平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高	(百万円)	220,737	226,156	221,533	219,552	219,489
経常利益 又は経常損失( )	(百万円)	13,878	2,339	4,147	3,069	2,561
当期純利益 又は当期純損失( )	(百万円)	17,376	1,089	6,759	3,839	2,012
持分法を適用した場合の 投資利益	(百万円)	10	104	194	169	190
資本金	(百万円)	14,188	14,188	14,188	14,188	14,188
発行済株式総数	(千株)	普通株式 10,500	普通株式 10,500	普通株式 10,500 A種種類株式 10,000	普通株式 10,500 A種種類株式 10,000	普通株式 10,500 A種種類株式 10,000
純資産額	(百万円)	7,059	6,220	21,160	24,554	26,101
総資産額	(百万円)	112,951	106,299	107,815	113,047	109,445
1株当たり純資産額	(円)	672.37	592.44	普通株式 693.77 A種種類株式 1,387.54	普通株式 805.06 A種種類株式 1,610.11	普通株式 855.78 A種種類株式 1,711.56
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失( )	(円)	1,654.92	103.79	普通株式 498.19 A種種類株式 996.37	普通株式 125.90 A種種類株式 251.79	普通株式 65.98 A種種類株式 131.96
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	6.25	5.85	19.63	21.72	23.85
自己資本利益率	(%)	-	-	90.49	16.80	7.95
株価収益率	(倍)	-	-	-	-	-
配当性向	(%)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	10,318	10,145	9,522	9,517	9,500
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,050	15	4,060	7,501	4,011
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	14,124	10,097	5,390	2,120	5,670
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	634	667	739	635	453
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数)	(名)	1,969 (529)	1,866 (516)	1,779 (489)	1,694 (549)	1,705 (662)

(注) 1 日本ミルクコミュニティは連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 日本ミルクコミュニティは第2期、第3期、第4期及び第5期につきましては、旧証券取引法の規定に基づく監査を受



けておりません。又第6期については金融商品取引法の規定に基づく監査を受けておりません。

- 3 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、第2期及び第3期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。又、第4期、第5期及び第6期につきましては希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 第2期及び第3期の自己資本利益率は、算定する際の純資産がマイナスであるため記載しておりません。
- 6 株価収益率につきましては、非上場会社のため記載しておりません。

(訂正後)

当社の完全子会社となる雪印乳業及び日本ミルクコミュニティの主要な経営指標等については、それぞれ以下の通りです。

## 雪印乳業

## 主要な経営指標等の推移（連結）

回次		第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高	(百万円)	283,403	280,057	277,344	286,958	294,657
経常利益	(百万円)	6,685	9,142	10,656	9,600	12,638
当期純利益	(百万円)	6,947	7,124	7,383	6,972	7,850
純資産額	(百万円)	43,995	52,269	72,729	68,663	70,040
総資産額	(百万円)	213,834	208,376	204,658	202,431	203,780
1株当たり純資産額	(円)	104.52	139.75	186.07	211.29	225.02
1株当たり当期純利益	(円)	30.24	30.79	27.57	23.70	26.02
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	19.65	20.35	22.70	21.65	—
自己資本比率	(%)	20.6	25.1	29.1	32.5	33.3
自己資本利益率	(%)	17.2	14.8	13.2	11.1	11.7
株価収益率	(倍)	11.7	15.6	16.5	12.3	10.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	337	12,829	11,484	14,008	11,118
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	8,100	1,969	4,078	11,802	9,097
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	10,591	7,134	13,018	3,087	1,416
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	9,423	13,104	7,448	6,536	6,953
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数)	(名)	2,870 (2,282)	2,763 (2,156)	2,682 (2,137)	2,644 (2,079)	2,679 (2,058)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 平成15年3月18日付で、総額20,000,000,000円の債務の株式化による優先株式（A、B、C種）の発行を実施しており、第55期の1株当たり純資産額の算定に当たっては、上記金額を純資産額から控除しております。また、平成18年1月20日付で優先株式の一部を有償で強制消却しており、第56期及び第57期の1株当たり純資産額の算定に当たっては、9,500,000,000円（C種優先株式）を純資産額から控除しております。そのC種優先株式は、平成19年8月22日付で一部消却しており、第58期の1株当たり純資産額の算定に当たっては、1,900,000,000円を純資産額から控除しております。
- 平成17年12月16日付で、総額15,000,000,000円の優先株式の発行を実施しており、当該優先株式の一部は普通株式に転換されたため、第56期の1株当たり純資産額の算定に当たっては、8,726,628,000円を純資産額から控除しております。
- 第57期の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定に当たっては、C種優先株式配当金214,985,000円を純資産額及び当期純利益から控除しております。
- 第58期の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定に当たっては、C種優先株式配当金52,972,000円を純資産額及び当期純利益から控除しております。
- 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

7 平成20年6月26日付で、C種優先株式1,900,000株の消却を実施しております。これにより第59期より潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の金額については記載しておりません。

## 日本ミルクコミュニティ

## 主要な経営指標等の推移（単体）

回次		第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高	(百万円)	226,156	221,533	219,552	219,489	219,869
経常利益	(百万円)	2,339	4,147	3,069	2,561	1,443
当期純利益	(百万円)	1,089	6,759	3,839	2,012	1,895
持分法を適用した場合の 投資利益	(百万円)	104	194	169	190	191
資本金	(百万円)	14,188	14,188	14,188	14,188	14,188
発行済株式総数	(千株)	普通株式 10,500	普通株式 10,500 A種種類株式 10,000	普通株式 10,500 A種種類株式 10,000	普通株式 10,500 A種種類株式 10,000	普通株式 10,500 A種種類株式 10,000
純資産額	(百万円)	6,220	21,160	24,554	26,101	27,729
総資産額	(百万円)	106,299	107,815	113,047	109,445	107,317
1株当たり純資産額	(円)	592.44	普通株式 693.77 A種種類株式 1,387.54	普通株式 805.06 A種種類株式 1,610.11	普通株式 855.78 A種種類株式 1,711.56	普通株式 909.17 A種種類株式 1,818.34
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益	(円)	103.79	普通株式 498.19 A種種類株式 996.37	普通株式 125.90 A種種類株式 251.79	普通株式 65.98 A種種類株式 131.96	普通株式 62.14 A種種類株式 124.28
潜在株式調整後1株当 り当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	5.85	19.63	21.72	23.85	25.84
自己資本利益率	(%)	-	90.49	16.80	7.95	7.04
株価収益率	(倍)	-	-	-	-	-
配当性向	(%)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	10,145	9,522	9,517	9,500	7,217
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	15	4,060	7,501	4,011	172
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	10,097	5,390	2,120	5,670	7,301
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	667	739	635	453	197
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数)	(名)	1,866 (516)	1,779 (489)	1,694 (549)	1,705 (662)	1,775 (718)

(注) 1 日本ミルクコミュニティは連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 日本ミルクコミュニティは第3期、第4期及び第5期につきましては、旧証券取引法の規定に基づく監査を受けておりません。又、第6期及び第7期については金融商品取引法の規定に基づく監査を受けておりません。

- 3 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、第3期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
又、第4期、第5期、第6期及び第7期につきましては希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 第3期の自己資本利益率は、算定する際の純資産がマイナスであるため記載しておりません。
- 6 株価収益率につきましては、非上場会社のため記載しておりません。

## 第三部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 2【沿革】

（訂正前）

- 平成21年1月27日 雪印乳業及び日本ミルクコミュニティは、取締役会において承認の上、両社の経営統合に関する統合契約を締結いたしました。
- 平成21年4月9日 雪印乳業及び日本ミルクコミュニティは、株主総会の承認を前提として、取締役会において承認の上、株式移転計画を作成しました。
- 平成21年6月24日（予定） 雪印乳業及び日本ミルクコミュニティの定時株主総会並びに日本ミルクコミュニティの種類株主総会（普通株主総会及びA種種類株主総会）において、両社が共同で株式移転の方法により当社を設立し、両社がその完全子会社となることについて決議する予定です。
- 平成21年10月1日（予定） 雪印乳業及び日本ミルクコミュニティが株式移転の方法により当社を設立する予定です。当社の普通株式を東京証券取引所及び札幌証券取引所に上場する予定です。

なお、雪印乳業の沿革につきましては、雪印乳業の有価証券報告書（平成20年6月27日提出）をご参照ください。日本ミルクコミュニティの沿革につきましては、以下の通りです。

（以下略）

（訂正後）

- 平成21年1月27日 雪印乳業及び日本ミルクコミュニティは、取締役会において承認の上、両社の経営統合に関する統合契約を締結いたしました。
- 平成21年4月9日 雪印乳業及び日本ミルクコミュニティは、株主総会の承認を前提として、取締役会において承認の上、株式移転計画を作成しました。
- 平成21年6月24日 雪印乳業及び日本ミルクコミュニティの定時株主総会並びに日本ミルクコミュニティの種類株主総会（普通株主総会及びA種種類株主総会）において、両社が共同で株式移転の方法により当社を設立し、両社がその完全子会社となることについて決議いたしました。
- 平成21年10月1日（予定） 雪印乳業及び日本ミルクコミュニティが株式移転の方法により当社を設立する予定です。当社の普通株式を東京証券取引所及び札幌証券取引所に上場する予定です。

なお、雪印乳業の沿革につきましては、雪印乳業の有価証券報告書（平成21年6月25日提出）をご参照ください。日本ミルクコミュニティの沿革につきましては、以下の通りです。

（以下略）

### 3【事業の内容】

（訂正前）

当社は、市乳、乳・加工食品、飼料、種苗等の製造、販売等の事業を行う子会社及びグループ会社の経営管理、並びにこれに付帯又は関連する事業を行う予定です。

また、完全子会社となる雪印乳業の最近連結会計年度末日（平成20年3月31日）及び日本ミルクコミュニティの最近事業年度末日（平成21年3月31日）時点における事業の内容につきましては、以下の通りです。

#### 雪印乳業

雪印乳業グループ（雪印乳業及び雪印乳業の関係会社）は、雪印乳業、子会社26社及び関連会社15社で構成され、事業の種類別セグメントとの関連は、次の通りです。

##### （1）食品事業

当事業に係る連結会社は8社であり、乳・加工食品等の製造販売を行っています。

乳・加工食品は主として雪印乳業、ピーンスターク・スノー株式会社（連結子会社）が製造し、雪印乳業、ピーンスターク・スノー株式会社（連結子会社）、株式会社エスアイシステム（連結子会社）が主として販売しています。

##### （2）飼料・種苗事業

当事業に係る連結会社は2社であり、飼料及び牧草・飼料作物種子等の製造販売を行っています。

飼料及び牧草・飼料作物種子等の製造販売は、主として雪印種苗株式会社（連結子会社）が行っております。

##### （3）その他事業

当事業に係る連結会社は8社であり、共同配送センター事業、製造資材の製造販売、飲食店・売店の経営等を行っています。

共同配送センター事業は、主として株式会社エスアイシステム（連結子会社）が行っています。

製造資材の製造販売は、主として株式会社クレスコ（連結子会社）が行っています。

飲食店・売店の経営は、主として株式会社雪印パーラー（連結子会社）が行っています。

（以下略）

（訂正後）

当社は、市乳、乳・加工食品、飼料、種苗等の製造、販売等の事業を行う子会社及びグループ会社の経営管理、並びにこれに付帯又は関連する事業を行う予定です。

また、完全子会社となる雪印乳業の最近連結会計年度末日（平成21年3月31日）及び日本ミルクコミュニティの最近事業年度末日（平成21年3月31日）時点における事業の内容につきましては、以下の通りです。

### 雪印乳業

雪印乳業グループ（雪印乳業及び雪印乳業の関係会社）は、雪印乳業、子会社25社及び関連会社15社で構成され、事業の種類別セグメントとの関連は、次の通りです。

#### （1）食品事業

当事業に係る連結会社は8社であり、乳・加工食品等の製造販売を行っています。

乳・加工食品は主として雪印乳業、ビーンスターク・スノー株式会社（連結子会社）が製造し、雪印乳業、ビーンスターク・スノー株式会社（連結子会社）、株式会社エスアイシステム（連結子会社）が主として販売しています。

#### （2）飼料・種苗事業

当事業に係る連結会社は2社であり、飼料及び牧草・飼料作物種子等の製造販売を行っています。

飼料及び牧草・飼料作物種子等の製造販売は、主として雪印種苗株式会社（連結子会社）が行っております。

#### （3）その他事業

当事業に係る連結会社は7社であり、共同配送センター事業、製造資材の製造販売、飲食店・売店の経営等を行っています。

共同配送センター事業は、主として株式会社エスアイシステム（連結子会社）が行っています。

製造資材の製造販売は、主として株式会社クレスコ（連結子会社）が行っています。

飲食店・売店の経営は、主として株式会社雪印パーラー（連結子会社）が行っています。

（以下略）



## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

（訂正前）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる雪印乳業の業績等の概要については、有価証券報告書（平成20年6月27日提出）をご参照ください。当社の完全子会社となる日本ミルクコミュニティにつきましては、有価証券報告書を作成しておりませんので、業績等の概要について参照すべきものはありません。

（訂正後）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる雪印乳業の業績等の概要については、有価証券報告書（平成21年6月25日提出）をご参照ください。当社の完全子会社となる日本ミルクコミュニティにつきましては、有価証券報告書を作成しておりませんので、業績等の概要について参照すべきものはありません。

### 2【生産、受注及び販売の状況】

（訂正前）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる雪印乳業の生産、受注及び販売の状況については、有価証券報告書（平成20年6月27日提出）及び四半期報告書（平成20年8月11日、平成20年11月13日及び平成21年2月12日提出）をご参照ください。当社の完全子会社となる日本ミルクコミュニティにつきましては、有価証券報告書を作成しておりませんので、生産、受注及び販売の状況について参照すべきものはありません。

（訂正後）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる雪印乳業の生産、受注及び販売の状況については、有価証券報告書（平成21年6月25日提出）をご参照ください。当社の完全子会社となる日本ミルクコミュニティにつきましては、有価証券報告書を作成しておりませんので、生産、受注及び販売の状況について参照すべきものはありません。

### 5【経営上の重要な契約等】

（訂正前）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる雪印乳業の経営上の重要な契約等については、有価証券報告書（平成20年6月27日提出）及び四半期報告書（平成20年8月11日、平成20年11月13日及び平成21年2月12日提出）をご参照ください。当社の完全子会社となる日本ミルクコミュニティにつきましては、特記すべき経営上の重要な契約等はありません。

また、本株式移転に係る株式移転計画、株式移転の目的、条件等につきましては、前記「第二部 組織再編成（公開買付け）に関する情報 第1 組織再編成（公開買付け）の概要」をご参照ください。

（訂正後）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる雪印乳業の経営上の重要な契約等については、有価証券報告書（平成21年6月25日提出）をご参照ください。当社の完全子会社となる日本ミルクコミュニティにつきましては、特記すべき経営上の重要な契約等はありません。

また、本株式移転に係る株式移転計画、株式移転の目的、条件等につきましては、前記「第二部 組織再編成（公開買付け）に関する情報 第1 組織再編成（公開買付け）の概要」をご参照ください。

## 6【研究開発活動】

（訂正前）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる雪印乳業の研究開発活動については、有価証券報告書（平成20年6月27日提出）をご参照ください。当社の完全子会社となる日本ミルクコミュニティにつきましては、以下の通りです。

（以下略）

（訂正後）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる雪印乳業の研究開発活動については、有価証券報告書（平成21年6月25日提出）をご参照ください。当社の完全子会社となる日本ミルクコミュニティにつきましては、以下の通りです。

（以下略）

## 7【財政状態及び経営成績の分析】

（訂正前）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる雪印乳業の財政状態及び経営成績の分析については、有価証券報告書（平成20年6月27日提出）及び四半期報告書（平成20年8月11日、平成20年11月13日及び平成21年2月12日提出）をご参照ください。当社の完全子会社となる日本ミルクコミュニティにつきましては、有価証券報告書を作成しておりませんので、財政状態及び経営成績の分析について参照すべきものはありません。

（訂正後）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる雪印乳業の財政状態及び経営成績の分析については、有価証券報告書（平成21年6月25日提出）をご参照ください。当社の完全子会社となる日本ミルクコミュニティにつきましては、有価証券報告書を作成しておりませんので、財政状態及び経営成績の分析について参照すべきものはありません。

## 第3【設備の状況】

### 1【設備投資等の概要】

（訂正前）

（1）当社

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

（2）連結子会社

当社の完全子会社となる雪印乳業グループの設備投資等の概要については、有価証券報告書（平成20年6月27日提出）をご参照ください。

（以下略）

（訂正後）

（1）当社

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

（2）連結子会社

当社の完全子会社となる雪印乳業グループの設備投資等の概要については、有価証券報告書（平成21年6月25日提出）をご参照ください。

（以下略）

### 2【主要な設備の状況】

（訂正前）

（1）当社

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

（2）連結子会社

当社の完全子会社となる雪印乳業グループの主要な設備の状況については、有価証券報告書（平成20年6月27日提出）及び四半期報告書（平成20年8月11日、平成20年11月13日及び平成21年2月12日提出）をご参照ください。

（以下略）

（訂正後）

（1）当社

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

（2）連結子会社

当社の完全子会社となる雪印乳業グループの主要な設備の状況については、有価証券報告書（平成21年6月25日提出）をご参照ください。

（以下略）

### 3【設備の新設、除却等の計画】

（訂正前）

(1) 当社

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

(2) 連結子会社

当社の完全子会社となる雪印乳業グループの設備の新設、除却等の計画については、有価証券報告書（平成20年6月27日提出）及び四半期報告書（平成20年8月11日、平成20年11月13日及び平成21年2月12日提出）をご参照ください。

（以下略）

（訂正後）

(1) 当社

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

(2) 連結子会社

当社の完全子会社となる雪印乳業グループの設備の新設、除却等の計画については、有価証券報告書（平成21年6月25日提出）をご参照ください。

（以下略）

## 第5【経理の状況】

（訂正前）

当社は新設会社であり、会社法の株式移転の手續に基づき、平成21年10月1日に設立予定であるため、本届出書提出日現在において決算期を迎えておらず、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる雪印乳業の経理の状況については、有価証券報告書（平成20年6月27日提出）及び四半期報告書（平成20年8月11日、平成20年11月13日及び平成21年2月12日提出）をご参照ください。

当社の完全子会社となる日本ミルクコミュニティは、有価証券報告書提出会社以外の会社であるため、経理の状況について参照すべきものではありません。

（訂正後）

当社は新設会社であり、会社法の株式移転の手續に基づき、平成21年10月1日に設立予定であるため、本届出書提出日現在において決算期を迎えておらず、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる雪印乳業の経理の状況については、有価証券報告書（平成21年6月25日提出）をご参照ください。

当社の完全子会社となる日本ミルクコミュニティは、有価証券報告書提出会社以外の会社であるため、経理の状況について参照すべきものではありません。

## 第五部【組織再編成対象会社情報】

## 第1【継続開示会社たる組織再編成対象会社に関する事項】

(訂正前)

雪印乳業

## (1)【組織再編成対象会社が提出した書類】

## 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第58期(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)平成20年6月27日関東財務局長に提出。

## 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第59期第1四半期(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)平成20年8月11日 関東財務局長に提出。

事業年度 第59期第2四半期(自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)平成20年11月13日 関東財務局長に提出。

事業年度 第59期第3四半期(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)平成21年2月12日 関東財務局長に提出。

## 【臨時報告書】

の有価証券報告書の提出後、本届出書提出日(平成21年6月8日)までに、臨時報告書を金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3の規定に基づき平成21年1月27日に、関東財務局長に提出。

## 【訂正報告書】

訂正報告書(上記の平成21年1月27日付臨時報告書の訂正報告書)を平成21年1月28日及び平成21年4月9日に関東財務局長に提出。

(以下略)

(訂正後)

雪印乳業

## (1)【組織再編成対象会社が提出した書類】

## 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第59期(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)平成21年6月25日関東財務局長に提出。

## 【四半期報告書又は半期報告書】

該当事項はありません。

## 【臨時報告書】

該当事項はありません。

## 【訂正報告書】

該当事項はありません。

(以下略)